社会保障WGの今後の検討課題について

1. KPIの定義等の明確化

慢性期機能の進捗率の算定方法

入院受療率の地域差解消及び在宅医療等での対応の進捗を把握する観点から明確化

・医療費適正化基本方針改定案等を踏まえた検討

医療費適正化基本方針の改定等を踏まえた明確化

•日本健康会議WG等における検討を踏まえた検討

日本健康会議のWG等における議論を踏まえた明確化

•その他

2. 改革工程表等のフォローアップ

(1)2016年末までに結論を出すこととされているもの

【医療・介護提供体制の適正化】

- ②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討
- ③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討
- ⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討

【インセンティブ改革】

⑪要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含め て検討

【負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化】

- ②世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討
- (i)高額療養費制度の在り方
- (iii)高額介護サービス費制度の在り方
- (iv)介護保険における利用者負担の在り方 等
- ②現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討
- (i)介護納付金の総報酬割
- ② 医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討
- ②公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討
- (i)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を 含め検討
- (iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討

(2)KPIのフォローアップ

「見える化」の徹底・拡大、改革工程・KPIの把握と点検・評価等を進め、改革の進捗状況や新たな改革工程の具体化等を踏まえ、経済・財政再生アクション・プログラムについて必要な改定を行う。

(3) 骨太2016等のフォローアップ

※記述は骨太2016から引用、番号は対応する改革工程表の項目番号

①医療費適正化

医療費の地域差の半減(⑤、⑥)

「経済・財政再生計画」が目指す医療費の地域差の半減に向け、医療費適正化基本方針に係る追加検討を進め、地域医療構想に基づく 病床機能の分化及び連携の推進の成果等を反映させる入院医療費の具体的な推計方法や、医療費適正化の取組とその効果に関する分析 を踏まえた入院外医療費の具体的な推計方法及び医療費適正化に係る具体的な取組内容を、本年夏頃までに示す。

•医療費適正化計画(⑤、⑥)

医療費適正化計画においては、後発医薬品の使用割合を80%以上とすることに向けた後発医薬品の使用促進策について記載するとともに、重複投薬の是正に関する目標やたばこ対策に関する目標、予防接種の普及啓発施策に関する目標等の設定を行い、取組を推進する。 医薬品の適正使用の観点から、複数種類の医薬品処方の適正化の取組等を実施する。

②医療提供体制

・地域医療ビジョン(①、①)

地域医療構想については、本年度末までに全ての都道府県で策定が完了するよう、研修会の開催などの都道府県への支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する。

·療養病床(2)

医療計画・介護保険事業(支援)計画との整合性やこれまでの議論の内容に十分留意しつつ、介護療養病床等の効率的なサービス提供 体制への転換について検討し、本年末までに結論を得る。

·医療従事者の需給(4))

医療従事者の需給の見通し、地域偏在対策等について検討を進め、本年内に取りまとめを行う。特に医師については、地域医療構想等を踏まえ、実効性のある地域偏在・診療科偏在対策を検討する。

③データヘルス等の健康増進、疾病予防、重症化予防

•健康維持率(20)

健康維持率等の継続的把握により、各保険者の取組状況や効果を測定する。

- 重症化予防(20)

診療報酬と保健事業の役割分担等について検討しつつ、合併症予防を含む重症化予防等の取組を進める。

データヘルス(20)

データ分析に基づき、被保険者の個々の状態像に応じた適切な対策を実施することで、効果的なデータヘルスを実現する。

·保険者の共同実施(20)

保険者によるデータの集約・分析や保健事業の共同実施等を支援する。

「医療の質を創る」ための新たな保険者支援サービス

ICTとビッグデータを最大限活用し、保険者によるデータヘルスや医療の質の評価・向上を通じて「医療の質を創る」ための新たな保険者支援サービスについて、ICT時代にふさわしい審査支払機関の在り方の議論を踏まえて検討する。

・好事例の横展開(①、②)

データヘルスの好事例の全国展開に向け、国レベルでの医療関係団体とのプログラムの共同作成や、先進的なデータヘルス事業の体系的な整理・パッケージ化を行う。

•健康経営(20)

企業による健康経営の取組とデータヘルスとの更なる連携を図る。

・データヘルス事業の支援(20)

データヘルス事業に十分な資源を投入できない保険者に対し、事業導入に係る初期費用の補助を含めた支援を行う。

保険者等のマッチング(20)

保険者と民間企業等のマッチングを促進する。

・日常生活の動線の整備(⑫、⑯)

日常生活の動線の中で健康づくり・疾病予防ができる環境を地域ぐるみ・企業ぐるみの取組により整備する。

・受診率の向上(①、①)

平成29年6月に見直す予定の次期「がん対策推進基本計画」の策定に向け議論を進め、がん検診受診率の更に高い目標を設定し、特に、国際的にも受診率の低い女性特有のがん等に関する検診の受診率向上を図るとともに、がん検診と特定健診の同時実施等による健診のアクセス向上等により特定健診受診率の大幅な向上を図る。かかりつけ医等とも連携しつつ、健康づくりや疾病予防、重症化予防等への効果的な誘導を実現する。

高齢者のフレイル対策(®)

高齢者のフレイル 対策については、保険者が参照するガイドラインの作成・周知や先駆的な好事例を踏まえた効果的な事業の全国展開等により、 更に推進する。

自治体のインセンティブ(③、4)

平成30年度からのインセンティブ改革を本年度から一部前倒しで実施し、取組を行う自治体のインセンティブを導入する。インセンティブの指標の設定に当たっては、医療費適正化に資するよう、その内容を明確に提示するものとする。

·保険者努力支援制度、後期高齢者支援金の加減算(個)

予防・健康づくり等の取組に係る共通のインセンティブ指標を踏まえつつ、保険者努力支援制度や後期高齢者支援金の加算・減算制度等について 具体的な指標を検討し、疾病予防・健康づくり等に関するインセンティブ強化を実現する。

④潜在需要の顕在化

·民間企業の活用(20、21)

民間企業も活用した保険者による重症化予防等のデータヘルス及び健康経営の推進は、医療費の適正化、国民の生活の質(QOL; Quality of Life)の向上、健康長寿分野での潜在需要の顕在化、企業における生産性向上にもつながるものであり、好事例を参考としつつ、強力な推進策を講ずる。

・健康関連産業の育成(②、②)

健康機器等を活用したデータヘルスの推進等により、健康関連産業の育成を図るとともに、医療系ベンチャーの振興を図る。

·薬局の健康サポート機能(20、21)

電子版お薬手帳の活用による様々な健康情報等とリンクした薬局の総合的な健康サポート機能の充実を図る。

⑤見える化の深化

医療費の「その他」を要因とする伸び(⑤、⑥)

高齢化などの人口要因や診療報酬改定等による影響を取り除いた医療の伸び(「その他」を要因とする伸び)など医療費の増加要因や、診療行為の地域差を含む地域差について、更なる分析を進める。

・レセプト等のデータ活用方策

医療保険者によるレセプト等の分析による医療の実態把握や、レセプト情報の活用による医療の質の評価の検討を行う。

・医療専門職との情報共有

分析結果等について医療専門職との情報共有を進めることで質の改善につながる仕組みについて検討を行う。

NDBの活用(⑤、⑥)

今後更に増大する施策や研究利用のニーズに対応するため、拡充したNDB のサーバーの活用等を進める。

・医療・介護、双方のデータを連結した分析

医療・介護の総合的な対策を推進するために、双方のデータを連結した分析を進める。

・医療扶助費の地域差や要因分析等の「見える化」

生活保護制度における医療扶助の地域差やその要因等の分析を進め、医療扶助の特性も踏まえつつ、適正化に向けた取組を推進する。 後発医薬品の使用促進や頻回受診の適正化のため、各自治体において計画を策定し、取組を推進する。

・社会保障関係費の検証

社会保障関係費の増加要因について、エビデンス・ベースで検証を行う。

⑥診療報酬改定関係

・費用対効果評価の導入

費用対効果評価の導入を図る。

•革新的医薬品

革新的医薬品等の使用の最適化推進を図る。

•生活習慣病薬(②7))

生活習慣病治療薬等の処方の在り方等について本年度より検討を開始し、平成29年度中に結論を得る。

・平成28年度診療報酬改定の検証(①、28、36、③、30、38)

平成28年度診療報酬改定の影響について、調査・検証を行う。特に、かかりつけ薬剤師による服薬状況の一元的・継続的把握、服薬指導等への評価の新設を含む調剤報酬については、患者本位の医薬分業の実現の観点から、改定内容の「見える化」や効果の検証等を実施する。

7介護

・地域包括ケアシステムの推進等(⑦、①)

介護分野においては、地域包括ケアシステムの一層の推進を図るとともに、地域差の縮小も実現する。そのために、要介護度別認定率や一人当たり介護費等の地域差を各保険者が自ら分析できるよう、地域包括ケア「見える化」システム の開発・活用を推進する。これにより、各保険者の給付実態を明らかにし、それぞれの課題に応じた効果的な施策実施につなげていく。市町村や都道府県による取組の好事例等について、全国展開を推進する。介護保険事業計画のPDCAサイクル強化や、保険者機能の強化、市町村による高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付け等に係る制度的枠組み等について検討し、本年末までに結論を得る。

介護の質・生産性の向上(22)

行政が求める帳票等の文書量の半減や介護ロボット・ICT等の次世代型介護技術の活用による介護の質・生産性の向上を進める。

・介護保険外サービスの利用促進等(②)、②))

介護分野において個々の状態やニーズに応じた多様なサービス提供を実現する観点から、介護保険外サービスの活用促進を含め、多様な生活支援サービスの利用を推進する。

⑧生活保護

医療扶助の適正化(40、41)、42)

生活保護制度における医療扶助の地域差やその要因等の分析を進め、医療扶助の特性も踏まえつつ、適正化に向けた取組を推進する。 後発医薬品の使用促進や頻回受診の適正化のため、各自治体において計画を策定し、取組を推進する。

9 その他

・メンタルヘルス

メンタルヘルスなど精神医療の質の向上を図る。

・人生の最終段階における医療の在り方(⑧)

人生の最終段階における医療の在り方については、その実態把握を行うとともに、国民的な議論を踏まえながら、地域包括ケアシステムの体制整備を進めつつ、医療従事者の育成研修の全国的な実施や国民への情報提供等により、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る。

・制度横断的な検証

制度横断的に社会保障の負担(税・社会保険料)・給付の構造や決定プロセス等を検証し、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を進める。

・中長期の見通し

中長期的な医療・介護費等の見通しを集中改革期間内に作成するとともに、改革の成果を把握・検証する。

改革工程表上の主な制度改正等検討項目

改革工程表スケジュール		制度改正項目	
2016 結論	2016年末までに具体的内容を検討し結論【2016 年度中に速やかに必要な措置を講ずる】	②(i)高額療養費(月額負担上限)の見直し③(ii)高額介護サービス費(月額負担上限)の見直し②(i)軽度者に対する福祉用具貸与・住宅改修に係る給付の適正化	
	2016年末までに検討し結論 【2017年に必要な措置を講ずる(2017年通常国 会への法案提出を含む)】	②介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換 ③入院時の光熱水費負担の見直し ⑨かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入 ⑪地域差分析を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化・給付費の適正化に向けた保険 者へのインセンティブ付けなどの制度的枠組みの検討 ⑭(iv)介護保険の利用者負担の在り方 ⑤(i)介護納付金の総報酬割導入 ⑩金融資産等を考慮に入れた負担を求める仕組みの医療保険への適用拡大 ②(i)軽度者に対する生活援助サービスその他の給付の在り方、負担の在り方 ②(iv)スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方	
2017 結論	2017年央を目途に検討し結論	⑩先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方	
	2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせて検討【2018年に必要な措置を講ずる(2018年通常国会への法案提出を含む)】	②自立支援の推進等の観点からの生活保護制度全般の必要な見直し③第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方	
	2017年度までに検討し結論 【必要な措置を講ずる】	⑪(ii)高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策	
2018	2018年央を目途に検討し結論	③薬価改定の在り方	
結論	2018年度までに検討し結論 【必要な措置を講ずる】	44雇用保険の国庫負担の当面の在り方	
	2018年度までに検討し結論	②(ii)後期高齢者の窓口負担の在り方③(ii)現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るためのその他の課題	
2019 結論	2019年9月末までに検討 【法案提出も含めた必要な措置を講ずる】	③(ii)短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲の拡大	
	2019年の財政検証に向けて検討【法案提出も含めた必要な措置を講ずる】	⑨(iii)高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方	
	年金税制その他の議論を勘案し速やかに検討 【法案提出も含めた必要な措置を講ずる】	③(iv)高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方	
2020 結論	2020年央までに検討し結論 【2020年央までに必要な措置を講ずる】	①(iv)都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力のための都道府県の体制・権限の在り方	

今後の検討スケジュール(案)

平成28年7月	・検討課題と今後の議論 ・社会保障関係費の動向 ・KPI定義の明確化
平成28年9月~	 概算要求内容のヒアリング 「見える化」分析① 医療費適正化基本方針 データヘルス等の健康増進、疾病予防、重症化予防
	「見える化」分析② ・医療費・介護給付費の増加要因と要因に対応した対策 ・給付と負担に関する制度横断的な検証 ・工程表フォローアップ① (給付と負担の見直しに関する検討状況等)
	 ・工程表フォローアップ② (給付と負担の見直しに関する検討状況等) ・KPIフォローアップ① ・個別課題(潜在需要、最終段階における医療、精神医療、介護、生活保護等)
	 ・工程表フォローアップ③ (給付と負担の見直しに関する検討状況等) ・KPIフォローアップ② ・個別課題(潜在需要、最終段階における医療、精神医療、介護、生活保護等)
平成29年1月~	・平成28年度診療報酬改定の検証等・後発医薬品の価格設定、特許の切れた先発医薬品、革新的医薬品等・年金